

令和7年度大鰐町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大鰐町は全域が中山間地であるため、果樹栽培が主流であり、町の特産品であるりんごは、「大鰐高原りんご」としてのブランド化を目指している反面、水田農業においては、基盤整備が施工されている地区が少なく、排水性等の生産に関する条件が各地区で異なるため、生産性向上に必要な取組が地区により異なっている。国産麦・大豆の需要が高まっていることから、管内において水稲作付に適さない農地に麦・大豆を作付する等、地域特性を踏まえた適地適作の推進が地区全体の課題である。

また、農家の高齢化や担い手不足が進んでいるため、農家戸数の減少、耕作放棄地の増加が各地区共通の課題となっている。そのような背景から、産地交付金等を活用し意欲ある生産者が大豆や高収益作物の作付拡大を図り、安定した水田農業の確立を目指して。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

管内は全域が中山間地であるため、昼夜の寒暖差を活用できる果樹栽培が適作となっている。水田においても、日照時間が短く水捌けが悪い地区では、果樹を中心とした転作が進んでいるものの、区画整備がされていない小規模水田が多いため、生産性向上の観点から耕地条件に合致した転換作物の導入、区画整備等による耕作条件の改善を推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

・高収益作物への計画的な転換方針

管内では、令和5年度及び令和6年度に転換田の大部分の畑地化を実施したものの、担い手不足が深刻であることから、新規就農者等による高収益作物の作付拡大を支援する。原則として、今後水田として活用する見込みのない農地については、畑地化促進事業の活用を原則とする。また、新規で作付する者に対し水田活用の直接支払交付金を活用した支援を行うことにより高収益作物への計画的な転換を図る。

・転換作物の付加価値の向上に向けた方針

管内では、りんご、トマト・ミニトマトの栽培が盛んであることから、主要品目の品質管理を強化し、大鰐ブランドとしての付加価値の向上を図る。ブランドの認知度向上のため、新たな販路の拡大を推奨し実需者とのマッチングによる安定的な供給を確保することにより収益性の確保を図る。

(3) 新たな市場・需要の開拓

・輸出等の新たな市場の開拓に向けた方針

管内では、令和3年度から本ビジョンによる新市場開拓用米への支援を開始し、令和5年度及び6年度における新市場開拓用米の作付実績は51aとなっている。また、輸出用米などは一定の需要があるため作付を拡大し、安定的な水田農業の確立を目指す。

(4) 生産・流通コストの低減

・転換作物の生産性の向上に向けた方針

ア 新市場開拓用米

主食用米の取引価格が高い水準にあることから、再転換の発生が懸念されるため、低コスト生産の励行や安定的な供給により、主食用米と遜色のない収益性の確保に努める。主食用米の取引価格の推移に留意しながら、米価下落防止のため、新市場開拓用米の作付拡大を図る。

イ 高収益作物（園芸施設作物）

管内で生産の多いトマト・ミニトマトについては、生産コストの低減が難しいため、流通コスト低減の取組を主とする。生産者が実需者とマッチングし、新たな販路を拡大することにより、流通コストの低減を図り、販路を生産者が選択できる環境づくりを支援する。

ウ 高収益作物（露地栽培）

園芸施設作物と同様に、流通コストの低減を図り、販路を生産者が選択できる環境づくりを支援するとともに、施設整備に多大なコストを要さない特性を活用し、新規就農者等を中心に作付拡大を図れるよう支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方

管内では担い手となる若手生産者が少なく、全体的に一定程度の労働力は確保できているものの、経営規模の拡大を検討している生産者は少数である。そのため、基盤整備等により現在の生産者が営農を継続するための支援が必要である。特に水田では小規模水田が多く、基盤整備を希望する生産者が多いため、水田として維持可能と判断できる地区については基盤整備の実施を検討する。

（２）地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

管内では少数ではあるが、小麦の作付が増加傾向にある。秋麦であるため、播種後は省力的な管理が可能である。出荷先との播種前契約を励行し、生産体系、収益性の確保による作付面積の拡大を図る。担い手が不足しているため、省力化に期待できる転換作物を中心に導入を検討する。

（３）地域におけるブロックローテーション体系の構築

管内の輪作体系は十分に整備されていないため、小麦、大豆、主食用米といった転換作物によるブロックローテーション体系の構築を目指す。収穫期前後において、次年度の取組を検討し、水稻作付水田に小麦又は大豆のいずれか、転換作物作付水田に主食用米等の輪作体系を確立し、作付面積が著しく増減しないよう調整する。

（４）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

現地確認時に前年の確認結果と照会し、大豆や高収益作物等の作付状況や、畑地化支援を実施したほ場の作付確認を行う。また、今後水稻を作付する予定がなく、５年以上継続して高収益作物を作付する意志がある場合は畑地化支援の活用を提案する。貸借等で耕作している場合は畑地化支援の周知を実施し、地権者との合意形成を促し合意が得られた場合は畑地化支援の実施計画を作成する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

令和6年度は152ヘクタールの主食用米の作付実績があったが、令和6年産米が高値で取引されていたことから作付面積は拡大する見込みである。国内における主食用米の生産動向を注視しつつ、適切な生産調整を行うものとする。

(2) 備蓄米

令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主要転換作物であるが、今後水田活用の直接支払交付金を活用し安定的な収益性の確保が困難となる見込みであることから、生産者の意向を尊重した適切な生産量の確保を図る。

イ 米粉用米 取組なし。

ウ 新市場開拓用米

多収技術及び既存農業機械の有効活用が期待できる輸出用米の作付拡大を推進する。生産調整の一環として取り組むことにより、米価下落対策となること、低コストの励行によって主食用米相当の収益性が見込めることを周知する。

エ WCS用稲 取組なし。

オ 加工用米 取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は需要が高まっているため、離農等によって生じた農地を集積し農事組合法人及びＪＡとの連携により生産拡大を図る。また、大豆については、生産性向上メニューに取り組み単収の向上及び安定化を図る。

飼料作物 取組なし。

(5) そば、なたね 取組なし。

(6) 地力増進作物 取組なし。

(7) 高収益作物

適地適作により、地区の特性に合わせた作物の作付を基本とする。また、収益性についても着目し、市場価格及び生産コストの推移から推奨する作物をＪＡ等と協議する。生産者からの転換作物の導入に関する相談等に適宜応じ、水田農業の収益性の向上に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	152.8	0	160.0	0	165.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	22.4	0	15.0	0	10.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0.5	0	3.0	0	3.5	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	4.5	0	5.0	0	6.0	0
大豆	44.2	0	40.0	0	40.0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	3.4	0	4.0	0	5.0	0
・野菜	0.5	0	0.5	0	1.0	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	2.9	0	3.5	0	4.0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0.18	0	0.33	0	0.4	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	大豆	大豆の単収向上助成	取組面積（ha）	（6年度） 44.20ha	（8年度） 40.00ha
			単収（kg/10a）	（6年度） 108kg/10a	（8年度） 140kg/10a
2	協議会指定高収益作物	高収益作物の作付助成	作付面積（ha）	（6年度） 3.40ha	（8年度） 5.00ha
3	飼料用米（多収品種）、 新市場開拓用米	飼料用米（多収品種）、新市場 開拓用米の作付助成	取組面積（ha）	（6年度） 22.90ha	（8年度） 13.50ha
			生産費（kg/10a）	（6年度） 152,792円/10a	（8年度） 140,000円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:大鰐町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆の単収向上助成	1	9,000	大豆	排水対策、非選択性除草剤散布、畝間灌水
2	高収益作物の作付助成	1	9,000	協議会指定高収益作物	適切な肥培管理を行い作付する面積に応じて支援
3	飼料用米(多収品種)、新市場開拓用 米の作付助成	1	3,000	飼料用米(多収品種)、新市場開拓用米	温湯種子消毒、肥効調節型肥料の全量基肥施用

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

◇令和7年度産地交付金助成対象作物一覧

整理番号	対象作物	
1	大豆	
2	野菜	アスパラガス、えだまめ、かぼちゃ、きゅうり、さつまいも、スイカ、トマト、なす、にんにく、ねぎ、パクチー、ピーマン、ミニトマト、メロン、ブロッコリー、イチゴ
	花き	アガパンサス、オランダ菊、グラジオラス、小菊、ソリダコ、パイナップルリリー、リアトリス
	果樹	シャインマスカット、もも、りんご
	その他	小八豆
3	飼料用米、新市場開拓用米	